

# 重要事項説明書

あなたに対する（介護予防）短期入所生活介護サービス提供開始にあたり、平成11年厚生省令第37号第140条の13において準用する第125条及び平成18年厚生労働省令第35号第159条において準用する第133条に基づいて、（介護予防）短期入所生活介護事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

### 1 ご利用事業所の概要

事業所の名称	ショートステイ 子ねこ
事業所の所在地	静岡県静岡市葵区上传馬32-9
管理者名	大高 洋平
電話番号	(054) 255-1830
FAX 番号	(054) 255-1831
携帯番号	(090) 1298-9587

### 2 事業所の概要

定員	20名（全室ユニット型個室）			
居室	一人部屋	20室	医務室	1室
			調理室	1室
食堂及び機能訓練室	2室		脱衣室	2室
浴室	2室 一般浴槽2 機械浴1		相談室	1室

### 3 職員体制（主たる職員）

従業員の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1	1				1	
生活相談員	1	1				1	
介護職員	15	13		2			
看護職員	2			2			
機能訓練指導員	1						
医師	1			1			

#### 4 営業日及びご利用の予約

営業日・・・年中無休

ご予約方法・・・ご予約の受付は、ケアマネージャーを通して受け付けております。

#### 5 サービスの内容

##### ①食事

- ・ 管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。
- ・ 食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。
- ・ 以下の時間は目安となっており、出来るだけ御自宅の時間や御本人の希望に沿うような形をとらせていただきます。

(食事時間)	朝食	7:30～	8:30
	昼食	12:00～	13:00
	夕食	18:00～	19:00

##### ②排泄

- ・ 御利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。

##### ③入浴

- ・ 御利用日程に応じて入浴または清拭を行います。
- ・ 御利用期間中に入浴が出来るような配慮をいたします。

##### ④その他の介護・清潔

- ・ 寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。
- ・ 清潔維持のため居室等清掃、御利用期間に応じたシーツ交換を行います。

##### ⑤健康管理

- ・ 日常生活における基本的な健康状態を把握し、健康管理を行います。
- ・ 持病等の治療的管理については在宅生活同様、基本的にかかりつけ医(主治医)の指示をお願いしております。
- ・ また、緊急等必要な場合には、他の医療機関等にその診察を依頼します。
- ・ 滞在中における、体調の著しい急変時等、緊急を要する事態が発生した際、ご本人様の容態を最優先とし、ご利用者のご家族・主治医との連絡を行った上で、下記の嘱託医師が適切な措置を講じる場合があります。

※ 嘱託医師より対応に要した診療費とは別に往診代が発生する場合があります。

[当施設の嘱託医師]

氏名： 門磨 義隆

病院名： かどまクリニック

住所： 静岡市葵区平和1丁目3-65 友孝マンション103

電話： (054) 266-9864

## ⑥相談及び援助

- ・ 当事業所は、ご利用者及び御家族からの相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

## ⑦送迎

- ・ 安全に配慮し、身体状況に応じた入退居の送迎を行います。

## 6 利用料金

### (1) 基本料金

#### ① 介護保険サービス利用料（自己負担1割分）

要介護	要支援	加算項目	介護報酬の単位	介護報酬の額目安
×	●	要支援1	561	579円
×	●	要支援2	681	703円
●	×	要介護1	746	770円
●	×	要介護2	815	841円
●	×	要介護3	891	920円
●	×	要介護4	959	990円
●	×	要介護5	1028	1061円
●	●	送迎加算※片道	184	190円
●	×	看護体制加算I	4	5円
●	●	個別機能訓練加算	56	57円
●	●	サービス提供体制加算III	6	6円

- ・ 当事業所介護報酬額は、1単位＝10.33円（6級地）です。
- ・ 個別機能訓練加算は日曜のみ算定不可です。
- ・ 別途介護職員処遇改善加算II（全単位×13.6%）がかかります。
- ・ 報酬額は、（報酬の単位）×（単位の単価）×（利用日数）で求め、小数点以下切捨て。
- ・ 上記の介護報酬は、実際の利用日数及び回数に応じて決定します。
- ・ 消費税は非課税です。

#### ② 居室料

1日／1,900円

#### ③ 食事料

朝食 450円 ・ 昼食 750円 ・ おやつ 120円 ・ 夕食 750円

④ 日常生活品費

1日／800円

衣類、口腔ケア用品、タオル・シャンプー、靴貸出、教養娯楽については800円徴収します。

(2) その他の料金

- ① ケアプランに位置づけられた介護サービスであって、介護報酬支払限度額を超えたサービス提供をする場合

介護報酬告示上の額の10割

② キャンセル料

- 1) 利用 3日前まで・・・1日／1,000円
- 2) 利用 14日前まで・・・1日／ 500円
- 3) 利用 1ヶ月内まで・・・1日／ 200円
- 4) 利用 1ヶ月以上・・・1日／ 無 料

〔 例) 1泊2日のご利用予定を上記 1 の場合でキャンセルした際は2,000円の  
キャンセル料が発生いたします。 〕

※キャンセルの連絡を頂いた日から入居日までの期間を算定いたします。

③ その他、必要な費用

自 費

※理・美容サービスの利用等。(ご希望の場合はご案内いたします)

(3) 支払方法

月末締め翌月27日に最寄りの金融機関より引き落としとなります。

7 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	ご利用時間 平日 午前 8 : 30～午後 5 : 30 土曜 午前 9 : 00～午後 5 : 00 ご利用方法 電話 (054) 255-1830 面接 静岡市葵区上伝馬 32-9 担当 大高 洋平
静岡市介護保険課	ご利用時間 平日 午前 9 : 00～午後 5 : 00 ご利用方法 電話 (054) 221-1088 面接 静岡市介護保険課
静岡県国民健康保険団体連合会	ご利用時間 平日 午前 9 : 00～午後 5 : 00 ご利用方法 電話 (054) 253-5590

8 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める「ショートステイ 子ねこ 防災マニュアル」に則り対応を行います。
平常時の訓練等防災設備	別途に定める「ショートステイ 子ねこ 防災マニュアル」に則り年 2 回避難訓練を実施します。

9 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間（8 : 30～17 : 30）を遵守し、必ずその都度面会簿に記入してください。
外出	外出の際には必ず行き先と帰宅時間を事前に職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	事業所内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	喫煙はお断りさせていただきます。飲酒は本人の希望をもとに相談の上、受け付けいたします。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の持ち込み	収納場所に限りがありますので、入居者・御家族と職員との相談によって判断いたします。また、利用中の衣類につきましては、希望により当事業所にて用意させていただきます。
現金等の管理	利用中の本人管理は、原則的にお断りさせていただきます。